

中期目標（案）及び中期計画（素案）の概要
（独立行政法人理化学研究所）

1. 中期目標について

（1）中期目標の期間

- ・理化学研究所の第1期における中期目標の期間は、4年6ヶ月（平成15年10月～平成20年3月）とする。

（2）業務運営の効率化に関する事項

- ・理事長の裁量の強化による研究費等の資源配分の適正化を図るとともに、さらなる情報化を推進するなど資源活用のあり方を恒常的に見直すことで、業務運営の効率化を図る。また、研究者を支援するための事務組織の見直し等を行い、効率的な組織を構築する。

（3）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

（科学技術に関する試験及び研究）

- ・研究者個々の発意に基づき、既存の研究分野・分類にとらわれない柔軟な視野をもって、世界の動向を見据え、世界の最先端に行く新たな研究領域を開拓する。
- ・社会的に緊急である特定の課題について、国内外の関係機関との連携の下に、計画的かつ効果的に研究を行い国民の生活の質の向上に資する。

脳科学研究、ゲノム科学研究、植物科学研究、発生・再生科学研究、

遺伝子多型研究、免疫・アレルギー科学研究、バイオリソースの収集・保存

- ・提供に資する技術開発、総合研究所の特色を生かした社会的課題の解決型研究
- ・上記以外に取り組むべき事項として、総合的研究機関としての特徴を最大限に生かし、より戦略的に研究を推進するため、理事長が強い指導力を発揮し、柔軟な予算配分ができる体制を整備するとともに、国内外との研究機関、企業等との連携、優れた成果を生み出すための研究環境、研究基盤の整備などを実施する。

（成果の普及及びその活用の促進）

- ・研究成果の実用化を効率的に行うための体制を整備し、研究成果の適切な管理、産業界等への積極的な発信、有機的連携を通じ研究成果の活用を図る。

（施設及び設備の共用）

- ・外部の研究者等との有機的な連携により有益な研究成果が期待できる場合には、共同研究を積極的に実施し、施設及び設備の共用を図る。

（研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上）

- ・博士研究員等の若手研究者・大学院生等を積極的に受け入れ、次世代を担う研究者及び技術者を育成する。
- ・自ら研究を行わせることにより優れた研究能力を有する研究者としての資質の向上を図る。

(特定放射光施設の共用の促進に関する業務)

- ・大型放射光施設の共用を促進する。また、科学技術に関する試験研究に係る国際交流の進展を図る。

(評価)

- ・研究所における研究課題、研究運営について世界的基準からの評価を受け、その結果を研究資源の配分、研究運営の改善に生かすとともに、結果を公表する。

(情報公開)

- ・公正で民主的な運営を実現し、法人の活動を国民に説明する責務を全うすることで、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開に適切に対応する。

(4) 財務内容の改善に関する事項

- ・自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。

(5) その他業務運営に関する重要事項

- ・老朽化対策を含め、施設・設備の改修・更新・整備を計画的に実施する。

2. 中期計画について

- (1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
- ・ 理事長裁量権を強化することにより、効率的な意思決定メカニズムを確立し、適切な資源配分を実施
 - ・ 柔軟な組織体制の構築
 - ・ 情報化の推進
 - ・ 大型施設の運転に係る効率化
 - ・ 職員の資質の向上
 - ・ エネルギー管理体制の強化 等
- (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (科学技術に関する試験及び研究)
- ・ 複合領域・境界領域における先導的課題研究の推進
 - ・ 社会的要請に基づく重点的プロジェクト研究の推進
脳科学研究、ゲノム科学研究、植物科学研究、発生・再生科学研究、
遺伝子多型研究、免疫・アレルギー科学研究、バイオリソースの収集・保存
 - ・ 提供に資する技術開発、総合研究所の特色を生かした社会的課題の解決型研究
 - ・ 上記に加え、総合研究機関としての特徴を生かすため以下のことに取り組む
戦略的研究の推進、組織間の連携による分野横断的研究、競争的かつ柔軟な研究環境の醸成、最先端の研究基盤の整備・活用、機動性のある人事システムの構築、外部機関との研究交流
- (成果の普及及びその活用の促進)
- ・ 研究成果の情報発信、生物遺伝資源の提供、研究成果の権利化、適切な維持管理、成果の活用の促進、広報活動
- (施設及び設備の共用)
- ・ 外部の研究者との共同研究により、施設及び設備を共用に供することで、研究水準のより一層の向上を図る
- (研究者及び技術者の養成、及びその資質の向上)
- ・ 独立した研究者の養成、大学における研究指導との連携、民間企業からの研究者・技術者の受け入れ
- (特定放射光施設の共用の促進に関する業務)
- ・ 共用施設の維持管理、共用施設の試験研究を行う者への供用、専用施設利用者への必要な放射光の提供その他の便宜を供与
- (評価及び情報公開)
- ・ 国内外の外部専門家などを評価者とした外部評価を積極的に実施
 - ・ 研究所及び各研究センターなどの研究活動、研究運営などの評価を実施
- (3) 予算(人件費の見積もりを含む。)収支計画及び資金計画
検討中

(4) 短期借入金の限度額
検討中

(5) 重要な財産を譲渡し、又は担保しようとするときは、その計画
検討中

(6) 余剰金の使途
検討中

(7) その他主務省令で定める業務運営に関する事項
検討中